

第10回定期総会議事録

1、日 時	令和5年10月5日(木)
2、場 所	本耶馬溪公民館
3、出席委員	1番橋本委員、2番田畑委員、3番坪根委員、4、白木原委員、5番奥委員、6番高倉委員、7番多村委員、8番石川委員、9番浦野委員、10番高橋委員、11番松田委員、12番北村委員、13番鷹崎委員、14番江島委員、15番梶原委員、最適化推進委員 19名(細田、前田、上野、宮瀬、黒土、濱田、村本、萩原、山崎、尾家、長谷川、北山、立木、中島、矢野、樋口、荒川、田中、新谷)
4、欠席委員	最適化推進委員(武信、岡崎、岩渕、墓)
5、事務局	用松局長、片桐次長、下山、井上、吉良
6、議 題	別紙議案書のとおり。
7、開 会	午前9時30分 開会を宣する。
8、署名委員	5番奥委員、12番北村委員
用松局長	それでは議事の方に入りたいと思います。資格の確認をさせていただきます。本日の出席委員は15名中15名の出席であります。農業委員会に関する法律第27条第3項の規定により過半数の出席となりますので、本会の成立といたします。議長よろしくお願い致します。
議 長	それでは、只今より令和5年第10回定期総会を開催致します。議事録署名委員は議長一任でよろしいでしょうか。
全委員	(異議なし)
議 長	それでは、議事録署名委員を5番奥委員、12番北村委員にお願いします。よろしく申し上げます。
議案審議 議第1号 議 長	農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について 議第1号農地法第18条第6項の規定による通知に関する件について、1番2番の調査の報告を田畑委員お願いします。
1番(田畑)	1番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。 2番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約

		で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま、1番2番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番2番について当委員会は承認と致します。それでは、3番について、調査の報告を橋本委員に申し上げます。
1番(橋本)		3番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま3番について橋本委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め3番について当委員会は承認と致します。それでは、4番について、調査の報告を浦野委員に申し上げます。
9番(浦野)		4番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま4番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め4番について当委員会は承認と致します。それでは、5番について、調査の報告を江島委員に申し上げます。
14番(江島)		5番について報告いたします。双方に確認いたしました結果、合意解約で間違いありません。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま5番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め5番について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第2号	農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について
議 長	議第2号農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、事務局よりお願いします。
事務局(井上)	議案朗読
議 長	議第2号農地所有適格法人について事務局の報告のとおりですが、質疑はありませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議ありませんので、議第2号農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件について、適当とし、承認と致します。
議案審議 議第3号	農用地利用集積計画(案)の利用権設定について
議 長	議第3号農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、審議に入る前に白木原委員、山崎推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	白木原委員、山崎推進委員退室。
議 長	それでは、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)	(農政課 担当 説明)
議 長	ただいま農用地利用集積計画(案)の利用権設定について、農政課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の利用権設定について当委員会は承認と致します。

		白木原委員、山崎推進委員は入室してください。
		白木原委員、山崎推進委員着席。
議	長	続きまして、議第3号農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政課担当より説明をお願いします。
農政課(加来)		(農政課 担当 説明)
議	長	ただいま農用地利用集積計画(案)の所有権移転について、農政振興課担当より説明がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め農用地利用集積計画(案)の所有権移転について当委員会は承認と致します。
議案審議 議題4号		農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について
議	長	議第4号農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
		橋本委員、退席。
議	長	それでは、1番について、調査の報告を上野推進委員をお願いします。
上野推進委員		(1番の申請地の場所について説明) 1番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議	長	ただいま1番について、上野推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。 橋本委員は入室をお願いします。

	橋本委員、着席。
議 長	それでは2番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。
宮瀬推進委員	(2番の申請地の場所について説明) 2番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま2番について宮瀬推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め2番について当委員会は許可と致します。 それでは、3番について、調査の報告を濱田推進委員にお願いします。
濱田推進委員	(3番の申請地の場所について説明) 3番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転生前一括贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま3番について濱田推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め3番について当委員会は許可と致します。 それでは4番から14番について、調査の報告を多村委員にお願いします。
7番(多村)	(4番から14番の申請地の場所について説明) 4番から14番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま4番から14番について多村委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)

議 長	<p>異議なしと認め4番から14番について当委員会は許可と致します。 それでは15番16番について、調査の報告を高倉委員にお願いします。</p>
6番(高倉)	<p>(15番の申請地の場所について説明) 15番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転持分贈与で間違いありません。</p> <p>(16番の申請地の場所について説明) 16番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま15番16番について高倉委員より調査の報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め15番16番について当委員会は許可と致します。 17番の審議に入る前に山崎推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p> <p>山崎推進委員、退席。</p>
議 長	<p>それでは17番について、調査報告を浦野委員にお願いします。</p>
9番(浦野)	<p>(17番の申請地の場所について説明) 17番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま17番について浦野委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め17番について当委員会は許可と致します。 山崎推進委員は入室をお願いします。</p> <p>山崎推進委員、着席。</p>

議 長	それでは18番について、調査の報告を尾家推進委員にお願いします。
尾家推進委員	(18番の申請地の場所について説明)
	18番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま18番について尾家推進委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議 長	異議なしと認め18番について当委員会は許可と致します。
	それでは19番から23番について、調査の報告を高橋委員にお願いします。
10番(高橋)	(19番の申請地の場所について説明)
	19番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(20番の申請地の場所について説明)
	20番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(21番の申請地の場所について説明)
	21番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。
	(22番の申請地の場所について説明)
	22番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。
	(23番の申請地の場所について説明)
	23番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議 長	ただいま19番から23番について高橋委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。

全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め19番から23番について当委員会は許可と致します。 それでは24番25番について、調査の報告を鷹崎委員にお願いします。
13番(鷹崎)	(24番の申請地の場所について説明) 24番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。 (25番の申請地の場所について説明) 25番について報告いたします。双方確認の結果、所有権移転贈与で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただいま24番25番について鷹崎委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め24番25番について当委員会は許可と致します。 それでは26番について、調査の報告を江島委員にお願いします。
14番(江島)	(26番の申請地の場所について説明) 26番について報告いたします。方確認の結果、所有権移転売買で間違いありません。ご審議よろしくをお願いします。
議長	ただいま26番について江島委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め26番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題5号	農地転用事業計画変更申請に関する件について
議長	農地転用事業計画変更申請に関する件について、1番の調査の報告を白木原委員にお願いします。

4番（白木原）	（1番の申請地の場所について説明） 1番について報告いたします。当初事業計画は建売分譲用地でしたが、今回は建築条件付宅地分譲用地（3区画）と変更になりました。令和5年1月6日に5条許可済であり始末書が添付されております。ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただいま1番について白木原委員より調査報告がありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め1番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議題6号	農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について
議長	議題6号農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件について、1番2番の審議に入る前に橋本委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。
	橋本委員、退室。
議長	それでは、1番の調査の報告を田畑委員をお願いします。
2番（田畑）	（1番の申請地の場所についての説明） 1番について報告いたします。転用目的は車両置場用地です。雨水排水は道路側溝に放流します。ご審議よろしく申し上げます。
議長	ただいま、1番について、調査の報告が田畑委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員	（異議なし）
議長	異議なしと認め、1番について当委員会は許可と致します。 それでは、2番について調査の報告を前田推進委員をお願いします。
前田推進委員	（2番の申請地の場所について説明） 2番について報告いたします。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は自然浸透させ、オーバーフロー分は西側水路に放流します。境界もはっ

<p>議 長</p>	<p>きりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくお願ひしませす。</p>
<p>全委員</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま、2番について調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>異議なしと認め、2番について当委員会は許可と致しませす。 橋本委員は入室をお願ひしませす。</p> <p>橋本委員、着席。</p>
<p>議 長</p> <p>1番(橋本)</p>	<p>それでは、3番について調査の報告を橋本委員にお願ひしませす。</p> <p>(3番の申請地の場所について説明)</p> <p>3番について報告いたしませす。転用目的は賃貸共同住宅用地(1棟)です。生活排水は下水道に接続しませす。雨水排水は道路側溝に放流しませす。ご審議よろしくお願ひしませす。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、3番について調査の報告が橋本委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>
<p>議 長</p> <p>上野推進委員</p>	<p>異議なしと認め、3番について当委員会は許可と致しませす。 それでは、4番について調査の報告を上野推進委員にお願ひしませす。</p> <p>(4番の申請地の場所について説明)</p> <p>4番について報告いたしませす。転用目的は貸駐車場用地です。雨水排水は自然浸透させ、オーバーフロー分は市道側溝に放流しませす。ご審議よろしくお願ひしませす。</p>
<p>議 長</p> <p>全委員</p>	<p>ただいま、4番について調査の報告が上野推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p> <p>(異議なし)</p>

議 長	<p>異議なしと認め、4番について当委員会は許可と致します。 それでは、5番について、調査の報告を前田推進委員にお願いします。</p>
前田推進委員	<p>(5番の申請地の場所について説明) 5番について報告いたします。転用目的は宅地分譲用地(8区画)です。生活排水は下水道に接続します。雨水排水は道路側溝及び西側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われます。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、5番について、調査の報告が前田推進委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員	<p>(異議なし)</p>
議 長	<p>異議なしと認め、5番について当委員会は許可と致します。 それでは、6番から8番について、調査の報告を宮瀬推進委員にお願いします。</p>
宮瀬推進委員	<p>(6番の申請地の場所について説明) 6番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用(4区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に水路に放流します。</p> <p>(7番の申請地の場所について説明) 7番について報告いたします。持分の変更です。旦那様と奥様の半分ずつの持分の変更になります。</p> <p>(8番の申請地の場所について説明) 8番について報告いたします。持分変更です。旦那様と奥様の半分ずつの持分の変更になります。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議 長	<p>ただいま、6番から8番について、調査の報告が宮瀬推進員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
6番(高倉)	<p>(7番について質問) 持分の残り415は4条ではなくて大丈夫でしょうか。</p>
事務局(井上)	<p>(7番について説明)</p>

		<p>持分の残り415について、5条の中で許可されたということで問題ないと考えております。所有権はとくに変わりませんが、地目変更に関してこの許可の中でできますので、それで問題ないと考えております。</p>
議	長	<p>他にご意見、ご質問ございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、6番から8番について当委員会は許可と致します。それでは、9番について、調査の報告を白木原委員にお願いします。</p>
4番(白木原)		<p>(9番の申請地の場所について説明)</p> <p>9番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(6区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に東側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま</p>
議	長	<p>ただいま、9番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>
全委員		<p>(異議なし)</p>
議	長	<p>異議なしと認め、9番について当委員会は許可と致します。</p> <p>10番の審議に入る前に黒土推進委員が会議規則第10条の議事参与の制限に抵触しますので一時退室をお願いします。</p>
		<p>黒土推進委員、退席。</p>
議	長	<p>それでは10番について白木原委員に調査報告をお願いします。</p>
4番(白木原)		<p>(10番の申請地の場所について説明)</p> <p>10番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(4区画)です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側水路に放流します。境界もはっきりしており特に問題はないと思われま</p> <p>す。ご審議よろしくをお願いします。</p>
議	長	<p>ただいま、10番について、調査の報告が白木原委員よりありましたが、異議はございませんか。</p>

全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、10番について当委員会は許可と致します。 黒土推進委員は入室をお願いします。
議長	黒土推進委員、着席。
6番(高倉)	それでは、11番について調査の報告を高倉委員をお願いします。
	(11番の申請地の場所について説明) 11番について報告いたします。転用目的は建築条件付宅地分譲用地(1区画)です。雨水排水は市道側溝に放流します。ご審議よろしくお願 いします。
議長	ただいま、11番について、調査の報告が高倉委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、11番について当委員会は許可と致します。 それでは、12番について調査の報告を多村委員をお願いします。
7番(多村)	(12番の申請地の場所について説明) 12番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地(2棟) です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に市道側溝に 放流します。ご審議よろしくお願 いします。
議長	ただいま、12番について、調査の報告が多村委員よりありましたが、 異議はございませんか。
全委員	(異議なし)
議長	異議なしと認め、12番について当委員会は許可と致します。 それでは、13番について調査の報告を萩原推進委員をお願いします。
萩原推進委員	(13番の申請地の場所について説明) 13番について報告いたします。転用目的は賃貸共同住宅用地(2棟) です。生活排水は合併処理浄化槽を設置し、雨水排水と一緒に西側道路側

		溝に放流します。ご審議よろしく申し上げます。
議	長	ただいま、13番について、調査の報告が萩原推進委員よりありましたが、異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、13番について当委員会は許可と致します。
議案審議 議第7号		非農地証明について
議	長	議第7号の非農地証明願に関する件について事務局より1番2番を説明申し上げます。
事務局(井上)		議案朗読
議	長	ただいま非農地証明願に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番2番の非農地証明願に関する件について当委員会は承認と致します。
議案審議 議第8号		農地造成届に関する件について
議	長	議第8号の農地造成届に関する件について事務局より1番から5番を説明申し上げます。
事務局(井上)		議案朗読
議	長	ただいま農地造成届に関する件について事務局より説明がございましたが異議はございませんか。
全委員		(異議なし)
議	長	異議なしと認め、1番から5番の農地造成届に関する件について当委員会は承認と致します。

<p>議案審議 議第9号 議 長</p>	<p>その他議案について 議題9号その他について事務局説明をお願いします。</p>
<p>事務局（片桐）</p>	<p>今日お配りさせていただいた書類の中に議案9号の農地利用最適化推進委員の辞任についてというものがあるのでそれを見ていただきたいと 思います。</p> <p>先月の9月28日に岡崎推進委員の方から一身上の都合のためということ で辞任届が会長宛に提出されました。</p> <p>推進委員の辞任に関しては、農業委員会等に関する法律第23条に基 づいて総会で承認を得るという形になっていますので、この場で報告さ せていただきたいと思いますのでよろしくをお願いします。</p>
<p>議 長</p>	<p>ただいま報告がありましたように、岡崎推進委員から辞任届が提出さ れていますが、この件につきましてご意見はございませんでしょうか。 なければ承認という形でよろしいでしょうか。</p>
<p>6番（高倉）</p>	<p>補充はないのか？</p> <p>この後に地元の農業委員、推進委員と相談しながら打合せして補充の 準備に取り掛かっていきたいと 思います。</p>
<p>事務局（片桐）</p> <p>議 長</p>	<p>三光地区になりますので、そちらの話合いをお願いします。</p> <p>それではこの件につきまして承認ということ でよろしいですね。</p> <p>それでは総括を進めたい と 思います。</p> <p>議第1号、農地法第18条第6項の規定による通知に関する件につ いて、当委員会は承認といた します。</p> <p>議第2号、農地所有適格法人に係る要件適格届に関する件につ いて、当委員会は承認といた します。</p> <p>議第3号、農用地利用集積計画（案）について、当委員会は承認といた します。</p> <p>議第4号、農地法第3条第1項の規定による許可申請に関する件につ いて、当委員会は許可といた します。</p> <p>議題5号、農地転用事業計画変更申請に関する件について、当委員会は 許可といた します。</p> <p>議題6号、農地法第5条第1項の規定による許可申請に関する件につ いて、当委員会は許可といた します。</p>

	<p>議題7号、非農地証明願に関する件について、当委員会は承認いたします。</p> <p>議題8号、農地造成届に関する件について、当委員会は承認いたします。</p> <p>議題9号、その他について、当委員会は承認いたします。</p> <p>以上でございます。長い時間、審議ありがとうございました。</p> <p>以上を持ちまして、第10回定期総会を閉会いたします。</p>
--	--